

大手町地区



連鎖型都市再生プロジェクトによる国際ビジネス拠点の再構築

国際金融・情報通信・メディアなどの分野で活躍する企業のオフィスビルが林立する大手町。日本経済の中核的役割を担うエリアにして、近年、建物の老朽化が進み、高度情報化への対応の遅れが懸念されています。

そこで、業務活動を中断することなく老朽化した建物を連続的に建替え、大手町をグローバルビジネスの戦略拠点として再構築を図るのが「大手町連鎖型都市再生プロジェクト」です。

UR都市機構はプロジェクト全体のコーディネートを行うとともに、関連する事業の主体となって、連鎖型都市再生プロジェクトを推進しています。

地区の情報

- 所在地： 東京都千代田区
- 区域面積： 約13.1ha(区画整理)、約1.3ha(第1次再開発)、約1.4ha(第2次再開発)
- 事業手法等： 土地区画整理事業(機構施行)
第一種市街地再開発事業
(第1次再開発事業は(有)大手町開発による個人施行(地権者による同意施行)、第2次再開発事業はUR都市機構(代表施行者)及び地権者(共同施行者)による個人施行(地権者による同意施行))
- 事業スケジュール：
 - H14. 7 都市再生緊急整備地域第一次指定
 - H15. 1 都市再生プロジェクト第五次決定
 - H15. 3 「大手町まちづくり推進会議」発足
 - H16. 3 大手町まちづくり推進会議「基本方針」確認、都市公団(現・UR都市機構)へ事業参画要請
 - H16.10 「大手町まちづくり基本合意書」締結
 - H17. 3 UR都市機構が国の合同庁舎跡地(約1.3ha)を取得
 - H17. 3 土地区画整理事業の都市計画決定
 - H18. 4 土地区画整理事業の事業計画認可
 - H18. 9 土地区画整理事業の換地計画認可及び仮換地指定(第1次再開発事業エリア)
 - H18.12 第1次再開発事業施行認可
 - H19. 4 第1次再開発事業施設建築物の建築工事着手
 - H20. 9 土地区画整理事業の仮換地指定(第2次再開発事業エリア等)
 - H21. 3 第2次再開発事業施行認可
 - H21. 4 第1次再開発事業施設建築物の建築工事完了
 - H22. 4 第2次再開発事業施設建築物の建築工事着手
 - H24年度 第2次再開発事業施設建築物工事完了(予定)
 - H25年度 土地区画整理事業の換地処分(予定)、第2次再開発事業完了(予定)

UR都市機構の役割

プロジェクト全体のコーディネート

- 連鎖型都市再生の事業スキーム構築
- 長期安定的なファイナンス・スキームの構築支援
- 公的機関、民間企業等の属性や意向の異なる地権者間の合意形成

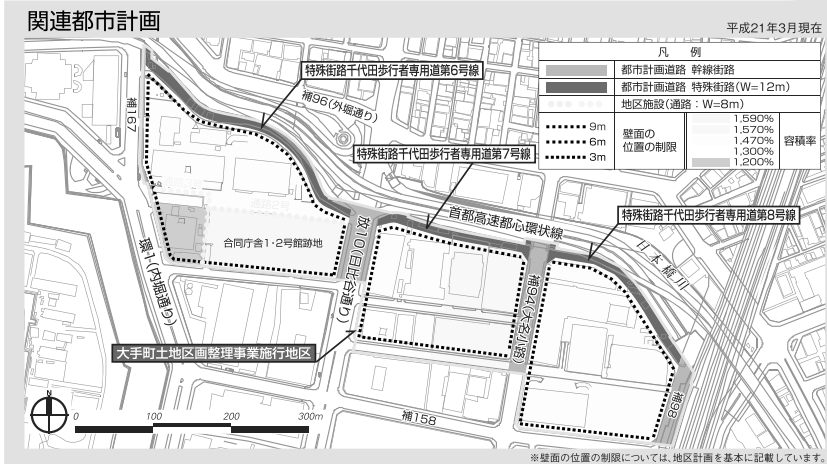
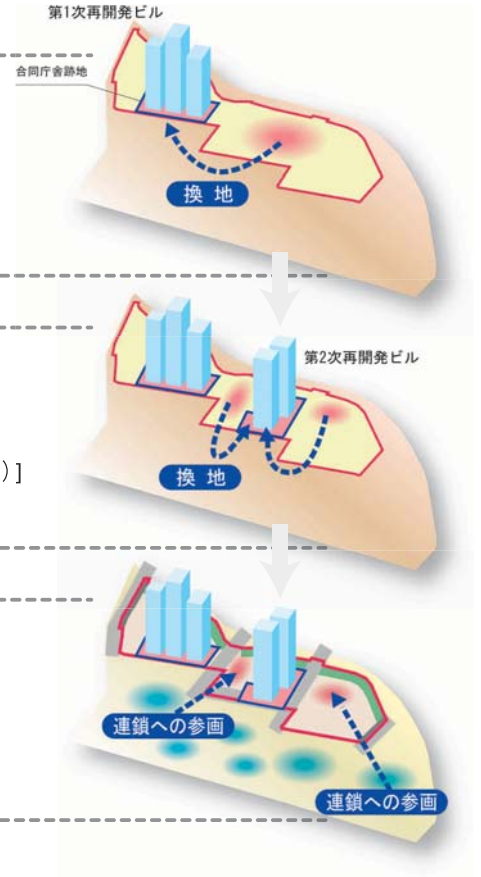
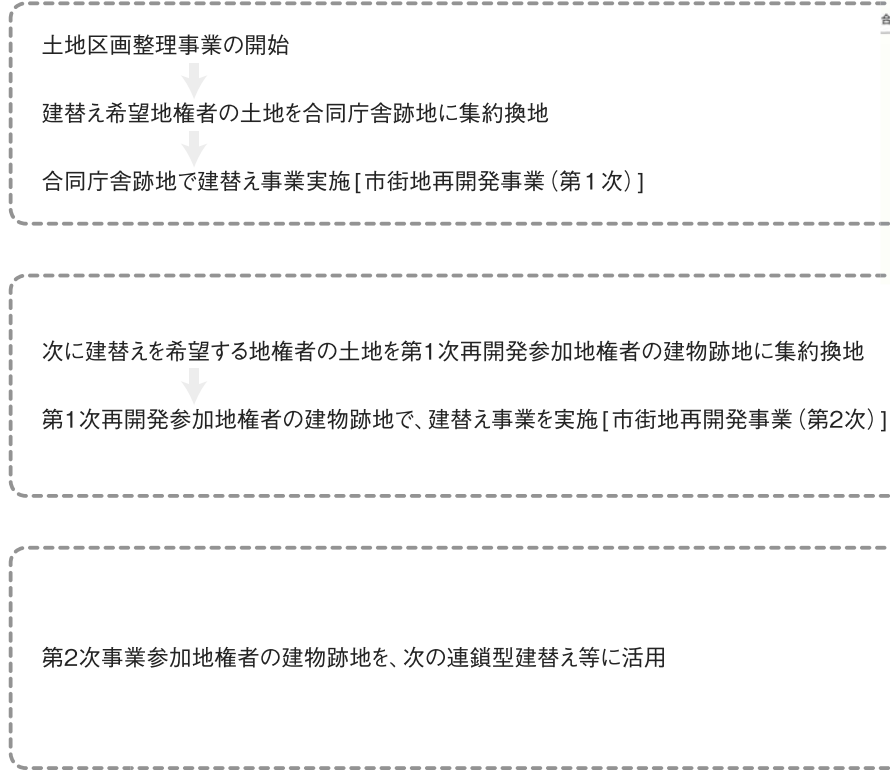
連鎖型都市再生プロジェクトの推進

- 合同庁舎の除却等の敷地の整備および譲渡、連鎖的な建替事業のための種地の保有
- 土地区画整理事業により建替希望者の土地を集約し、民間による新たな業務施設の建築を支援するとともに、都市計画道路等の公共施設を整備
- 公平、中立的な立場を活かして市街地再開発事業を施行



[整備前の地区周辺(整備前)]

[連鎖型建替の流れ]



凡例	
[Pattern]	大手町土地区画整理事業施行地区
[Pattern]	A工区
[Pattern]	B工区・C工区
[Pattern]	道路
[Pattern]	歩行者専用道路
[Pattern]	高度利用推進区